おわりに（今後の課題）

本報告書でとりまとめた廃棄物会計基準および一般廃棄物処理有料化ガイドラインは、あくまで「案」として提示したものである。これらの「案」を“基準”、“ガイドライン”として確定し、全国の市町村が導入・活用していくためには、今後、市町村による試行や関連情報の収集・追加を通じて加筆・修正していく作業が必要である。

以下に、廃棄物会計基準、一般廃棄物処理有料化ガイドラインの確定に向けた課題と今後の方向性を示す。

（１）廃棄物会計基準の確定に向けて

課題

廃棄物会計基準案に基づく廃棄物会計の作成を４自治体に試行して頂いた結果、基準の確定に向けて、以下に示す課題が抽出された。

＜データの収集および入力段階に関する課題＞

- 原価計算にあたって収集しなければならないデータが多く、作業負荷が大きい（業務の片手間でできるようなものではない）。
- 現在の基準案では、データの入力が困難な部分がある（例えば、自治体の廃棄物処理体制の実態に合わない基準案の項目がある場合、入力すべきデータの収集が困難である場合　など）
- データを入力する担当者の判断によって､廃棄物会計の結果が変わる可能性がある。

＜原価計算や、行政コスト計算書、貸借対照表の評価・活用方法に関する課題＞

- 原価計算書（コストの高低）のみで、廃棄物処理体制の良し悪しを判断されかねないことに対する危惧がある（住民の協力度や満足度などの定性的な事情も合わせて評価する仕組みが必要）。
- 貸借対照表は行政におけるコスト算定の基礎になるものである。例えば、減価償却費の算定のためには固定資産の把握が必要である。また、原価計算の正確性を確認する意味で行政コスト計算書も必要である。しかし、これらは、一般廃棄物処理行政全体としての指標で、原価計算の確からしさを担保するものであり、原価計算のように、一般廃棄物処理行政の個々の選択（収集体制や処理方法等）との連動性は低いため、その重要性が理解されにくい。

＜会計基準と有料化施策との連動＞

- 有料化によって得られた収入は特に廃棄物の予算に充てられるわけでないが、何らかの方法で廃棄物会計に反映させる方が望ましい。有料化の効果をB/Sで表現する場合は、例えば､「一般会計への繰入」という項目を資産の部に立てる、資産の部において基金的な取り扱いをするなどの方法が考えられる。なお、廃棄物会計上は事業系廃棄物と家庭系廃棄物を分ける方が、有料化の根拠を明確にしやすいし、事業

系廃棄物と家庭系廃棄物とで異なる有料化施策を実施する場合の根拠を得やすいと考えられる。

<u>今後の方向性</u>

今年度事業で抽出された上記の課題に対応するために、今後、複数の協力自治体を対象にした試行事業を通して、廃棄物会計基準の汎用性、客観性を向上させることが必要である。

＜市町村関係部局との連携による試行＞

- 廃棄物担当部局は自部署で把握している予算の範囲内においては、費用を把握可能だが、それ以外の名目で予算化されている費用や、知事部局が支出決裁として使用するような特別枠の費用は把握していない可能性が高く、諸表作成段階で財政部局の協力を得なければ費用が把握されないケースが生じる可能性が考えられる。
- したがって、精緻な廃棄物会計諸表を作成するためには、人事、管財、財政の各部局との連携が必要である。例えば、財産台帳や物品台帳を基に諸表を作成することが望ましい。

＜先進自治体による試行＞

- 会計基準案を試行する市町村には、単に試行するだけでなく、欠点の指摘や改善方策の提案が望まれる。したがって、これまで独自に原価計算等を行っている自治体や、サービスの変更実施自治体、PFI 導入自治体などの参加が望まれる。

（２）廃棄物処理有料化ガイドラインの確定に向けて

<u>課題</u>

- 廃棄物処理有料化施策の導入にあたっては、自治体が自らの廃棄物処理体制を分析し、廃棄物処理体制の変更（見直し）と合わせて実施することが有効である説かんがえられることから、環境省で遂行中の他の事業（分別排出区分の検討等）とのすり合わせが必要である。
- 自治体にとっては、廃棄物有料化の成功事例に加えて、失敗事例も参考となるが、失敗事例については参考となる情報が少ない。
- 廃棄物処理有料化施策の検討にあたっては、住民参加を求める声もあるが、具体的に、どの場面でどう参加させるのがよいのか、判断が難しい。
- ガイドラインの実効性を高めるため、実際に有料化施策の導入や有料化水準の見直しを検討している自治体等に提示し、当該自治体の意見を聴取し、反映させる必要がある。

<u>今後の方向性</u>

今年度事業で抽出された上記の課題に対応するため、今後は以下の取組が求められる。

- 廃棄物処理有料化ガイドライン案を複数の自治体に配布し、実効性を高めるための

参考情報を聴取する。

・ 廃棄物処理有料化施策導入に際しての住民の役割について、合意形成等に関する有識者の意見を聴取する。

廃棄物処理有料化の実務に携わった担当者を委員会に招聘し、苦労した点や、有料化の細かな手順を確認する。